

## 小高句麗国の産業（二・完）

日野, 開三郎

<https://doi.org/10.15017/2235323>

---

出版情報 : 史淵. 109, pp.47-73, 1972-11-15. 九州大学文学部  
バージョン :  
権利関係 :

# 小高句麗国の産業（二・完）

日野 開三郎

## 目次

- 第一節 農業
- 第二節 林業
- 第三節 鉱業
- 第一項 契丹時代に於ける遼東の鉱業
- 第二項 大高句麗時代に於ける遼東の鉱業  
        （以上一〇八輯）
- 第三項 小高句麗国の鉱業  
        （以下本輯）
- 第四節 工業
- 第一項 木材工業
- 第二項 金属工業
- 第三項 織物工業
- 第五節 塩業
- 第六節 狩漁・牧畜・採取業等
- 第一項 狩猟・漁撈
- 第二項 牧畜
- 第三項 採取業

### 第三項 小高句麗国の鉱業

遼東の鉄鉱が漢代に既に開採せられ、それが大高句麗にうけつがれ、又契丹時代に於いても盛んに採煉せられていたとすれば、その中間の小高句麗時代に於いてもやはり採煉せられていたであろうことは容易に予測せられる。遼史<sup>卷六</sup>食貨志・坑冶の条に

神冊初平渤海。得広州。本渤海鉄利府<sup>本小高句麗鉄利州之意</sup>。改曰鉄利州。地亦多鉄。

小高句麗国の産業（二・完）（日野）

とある。此れは先に紹介した史料であるが、尚よく此の記事を熟読するに、此の鉄利州の採鉄は小高句麗時代から行われていたのを契冉が州と共に事業をも引継いだものであることが行間から酌み取られる。同志に又

東平県。本漢襄平県故地。産鉄卽。置採煉者三百戸。隨賦供納。

とあり、同書<sup>卷三</sup>八地理志・東京道・同州・東平県の条にも

東平県。本漢襄平県地。産鉄。撥戸三百採煉。隨征賦輸。

とある。これ亦先に紹介した所である。此の東平県は右地理志・同州の条に

同州。<sup>中</sup>略。本漢襄平県地。渤海為東平寨。太祖置州。

とある如く、渤海即ち小高句麗國の東平寨を阿保機が県に改め、そこに同州を置いたものである。ここにいう寨がどのような性格のものであったのか、此れを確める史料はないが、寨といわれている以上、それが軍事的な性格をもつものであったことは疑いないであろう。又此の寨が県に改められた所から推せば行政区画としての性格をも併せ有していたと見なければならぬ。即ち寨は文字通りに軍事的な拠寨としてその寨主は周傍一定地区の治安防衛を掌るが、併せてその地区の行政をも掌り、軍事と民政との府となっていたものであり、同時にその寨主の所管区域をも寨と呼んでいたものと解せられる。此の様に軍府と民政府とを兼ね、同時にその所管区域をも指す寨は中国に於いても蕃漢雜住地域に置かれており、宋代に就いて見るに、こうした寨の行政府としての格式は大は県格、小は郷格に扱われている。小高句麗の寨の格式を中国の例から推測することは必ずしも妥当とはいえないが、多少の参考にはなるであろう。<sup>卷八</sup>遼史景宗紀・保寧八年九月辛未の条に

東京統軍使察鄰詳隱涸寨。女直襲婦州五寨。剽掠而去。

とあって、契冉の婦州が女直に襲われ、その五寨が剽掠せられたと伝えている。契冉の婦州は小高句麗の新城州を占領した契冉が改名したもので、州民は原住渤海人、即ち小高句麗の遺民であった。<sup>22</sup>右記事に依れば婦州の管域内には多数の寨

があつたことが知られ、延いては契丹が小高句麗國を滅し、その遺制を繼承して原住民を統治した州の管下は多数の寨に分れてゐたことが察せられる。東平寨もやはりそうした州下の寨の一例であらう。此の寨と関聯して考うべきものに大高句麗以来の城がある。城は忽・鴨盧・溝婁等麗語の音訳字を以て伝えられている場合が少くない。高句麗の城は軍府であると共に行政府でもあり、行政府としての城は大体中国の州に相当していた様である。寨は恐らく此の城の下部機関として城域内に多数分置せられていたのであらう。此の城が州名に改められれば寨は州下の機関ということになる。城が州に改められる際は州下の機関は県となる。寨と県との関係はよく分らないが重要な寨は城が州に改められると県にせられたであらう。東平寨はそうした県名付与の一例と見るべきであらう。何れにしても東平県が東平寨の原住渤海人即ち小高句麗人をそのまま引継いで置いた県であることは紛れない。此の東平県の採鉄戸三百も恐らく此の原住小高句麗人の子孫で、小高句麗時代から採鉄に従事しており、それが契丹にそのまま利用せられたものであらう。小高句麗は、後述する如く、その南隣に銀州を置き銀を採っていたのであるから、鉄山の開発が此の地方に及んでいたとしても何ら不自然ではない。

手山等遼陽近傍が契丹時代の大鉄産地であつたことは先述の如くであるが、此れ亦小高句麗時代からの継続と見得る史料がある。

遼史<sup>卷三</sup> 地理志。上京道・饒州・長樂県の条を見るに

長樂県。本遼城県名。太祖伐渤海。遷其民建県居之。戸四千。内一千戸納鉄。

とある。此の記事に就いても先に紹介した所で、記事の意味は、阿保機は遼陽（東平郡）を占領すると共にその郭下の長樂県（後に遼陽県と改名）の原住渤海人（小高句麗人）を饒州の地に遷して同名の県を置き、県民のうち一千戸の者をして鉄を納めしめたというのである。納鉄とは先の東平県の例から推察できる如く製鉄に従事せしめていたことを意味する。その鉄鉱が何処の産であつたかは判らない。此の遷徙渤海人が遼陽の原住民であつたことは先に考説した。彼等が饒

州で製鉄に従事せしめられたのは原住地時代からその技術を有していたからに相違ない。即ち小高句麗國時代からその首都遼陽では製鉄が行われており、従ってその附近では採鉄も行われていたことが察知せられるのである。

統資治通鑑長編<sup>卷七</sup>九 大中祥符五年（契丹・聖宗の開泰元年一〇一一）十月己酉の条に引載せられている契丹国主生辰慶賀使王曾の北行記に

上略。過烏灤河。東有灤州。因河為名。又過木斗嶺。亦名渡雲嶺。長二十里許。又過芹菜嶺七十里。至柳河館。河在館

傍。西方有鉄冶。多渤海人所居。就河漉沙石鍊得鉄。渤海俗。每歲時聚會作樂。云云。

とあって、柳河館の渤海人が柳河で砂鉄を採っていたことを記しており、又彼等の習俗をも詳述している。そして更に過松亭嶺。甚険峻。七十里至打造部落館。有蕃戸百余。編荊為籬。鍛鉄為兵器。

とて、柳河館の向うには峻険な松亭嶺があり、此れを越えれば打造部落館に出ることを記している。右の柳河館及び打造部落館のことは大中祥符元年に北行した路振の乗輶録にも

十七日。自臥如館東北行。至柳河館六十里。中略。十八日。過柳河館東北行。至部落館八十里。中略。自部落館東北行至

牛仙館。山勢平漫。云云。

と見えている。王曾と路振との北行路は同じで、その路順及び柳河館附近の地勢を考えるに、彼等は雄州より涿州（今の涿県）幽州（北京）順州（順義県）檀州（密雲県）を経て古北口にて長城を出で、山岳の多い道を北に進み、灤州の西方で烏灤河を渡り、木斗嶺（渡雲嶺）芹菜嶺等を越えて柳河館に達し、更に松亭嶺の険を越えて打造部落に入っているから、柳河館附近が峻嶺に挟まれた峡谷であったことが察せられる。又田村実造博士はミユリ師の説を引いて此の柳河は今の柳河と異り、現在の伊遜河（蟻嗎吐河）を指し、柳河館はその左岸におかれた駅館であろうと説かれている。<sup>三</sup>渤海人が採取していた砂鉄は此の峻嶺に挟まれた溪谷を流下する柳河に在ったものであろう。尚右に述べた王曾・路振の北行路はその地の入内使臣も往来して<sup>三</sup>おり、いわば遼・宋間の正街道であった。遼史<sup>卷三</sup>九 地理志・中京道・沢州の条に

太祖俘蔚州民立寨居之。採煉陷河銀冶。隸中京留守司。開泰中置沢州。有松亭関・神山・九宮嶺・石子嶺・灤河・撒河。云云。

とて、沢州の陷河に銀を産し、阿保機が蔚州で擒えた漢俘がその採煉に従事していたとある。また此の沢州の管内には松亭関・石子嶺・灤河があったとあるが、一方柳河館と打造部落館との間に松亭嶺があったこと、前に述べた如くであり、又柳河は灤河に注ぐ支流であり、更に乘輜録に柳河館より五里にして石子嶺を過ぎたとあるから、彼是照合するに、沢州の州域は柳河館を含む一帯の地であったことが知られる。して見ると、沢州域内柳河館附近、即ち遼・宋間交通幹線路沿いの地には銀と鉄との両金屬を産し、鉄は遷徙渤海人が、銀は蔚州からの漢俘が採煉していたこととなる。この様に考えて遼史<sup>卷六</sup>○食貨志・坑冶の項に

太祖征幽薊。師還次山麓。得銀鉄卍。命置冶。

とある記事に接するに、此れが沢州・柳河館の銀・鉄冶の設置を指しているものであることは自ら明白である。契丹の本拠と幽州とを結ぶ交通幹線路上に所在し、山麓に位置し、銀・鉄を出だす等、状況は両者全く一致してその同じものであることは疑いの余地がない。又遼史<sup>卷一</sup>太祖紀・第五年の条に

三月。次灤河。刻石紀功。復略地薊州。十月戊午。置鉄冶。

とあるが、此の鉄冶の設置も柳河館鉄冶のことではなければならぬ。それは薊州を征しての帰り途で例の幹線路に由っていたと思われること、灤河に関聯があること等から察せられる。阿保機は北支侵略の行軍途次に此の地に銀・鉄の鉱産があることを知り、置冶採鍊を命じたのであろう。即ち柳河館の鉄冶は阿保機の第一次即位の第五年目に早くも設置の命が出されていたことになる。但し此の発令と同時に採煉が盛んに行われたかどうかは別に考えなければならぬ。

先掲の遼史・地理志・沢州の条の記事に依れば、沢州の銀冶に於いて採銀に従事していたのは蔚州より拉致した漢俘である。阿保機が蔚州を陥れたのは、遼史<sup>卷一</sup>太祖紀・神冊元年十一月の条に

攻蔚・新・武・嬀・儒五州。斬首万四千七百餘級。中。其圉蔚州。敵棧無故自壞。衆軍大諫乘之。不踰時而破。時梁及吳越二使皆在焉。

とある如く、神冊元年十一月のことであるから、沢州銀冶の採煉が盛んとなったのは神冊二年以後でなければならぬ。尚新唐書卷三九河東道・蔚州管下飛狐県の条に

上。地有三河銅冶。有錢官。

とある如く、蔚州は銅を産し、錢を鑄造していた所であり、阿保機はその工人を遷して銀を採煉せしめたのであろう。遼東の鉄産地として伝えられているのは遼陽・鉄利・同州等である。そこにはやはり採鉄の技術をもつ原住渤海人、即ち小高句麗人が居た筈で、柳河館の鉄冶に遷されたのはそうした経験技術者であった筈である。阿保機がこれら遼東の産鉄地を占収したのは、鉄利郡が神冊の初め、東平郡（遼陽）が神冊三年頃であるから、柳河館への遷徙もその頃であったと見るべきであろう。此の時期は銀冶の神冊二年頃とほぼ一致する。恐らく銀冶・鉄冶共に神冊二三年の頃から採煉を盛んにし、前者は蔚州の漢人、後者は遼東の渤海人、即ち小高句麗人の俘遷技術者によってその盛況を支えしめていたのであろう。つまり小高句麗国時代の遼東には採鉄に従う者が相当に居り、阿保機はその一部を西方の鉄産地に遷して領内の製鉄振興をはかったのであって、ここに小高句麗国内に於ける採鉄の状況が窺われるのである。

柳河館鉄冶に隣在していた打造部落は此の鉄冶で得た鉄を以て鉄器の打造に従っていた者の集居部落であらう。打造の中心は兵器であったという。契丹の武力的大発展に必要とせられた武器武具を供給していたのであろう。此の打造に當っていた宋人のいう蕃人とは奚人であるという。元来この地方は奚の居住区域であった。註。従って奚人は早くから此の地方の鉄を採り打造の技術も心得ていたので、阿保機は兵器の生産に此れを利用したのであろう。阿保機が幽・薊南征の途次、ここに鉄の出ることを知ったのも奚人を介してであらう。太祖がその即位の五年に初めて鉄冶の設置を命じた時、その採鉄者に充てられたのは在来の奚人で、此の時の鉄冶設置の実態はそれまで採煉に従っていた奚人をそのまま契丹の支配下

に編制したまでのものである。そして神冊年間に入り遼東を侵占してそこに多数居た採鉄の原住渤海人、即ち小高句麗人を此所に移し、採鉄を盛んにすると共に、在来の奚人は兵器打造に廻してこれに専従せしめたのであろう。採鉄を渤海人、その鉄を材料とする兵器打造を奚人に背負わせ、二つの民族に分掌せしめたのは、重要な兵器生産者の万一の離反抵抗を防ぐ用意であつたのであろう。

以上を要するに、契丹の阿保機の鉞政の中に小高句麗の遺民を採鉄振興に活用したあとが歴然と窺われ、それを通して小高句麗時代に於ける遼東の採鉄の盛況が偲ばれるのである。耶律羽之が「木鉄塩魚之利あり」といい、鉄を遼東の重要産物に計えあげているのは、こうした事実に立つてのことである。

遼東には豊富な鉄の外に銀も産出していた。遼史<sup>卷三</sup>八 地理志・東京道・銀州の管下新興県の条に

新興県。本故越喜国地。渤海置銀冶。嘗置銀州。

とある。即ち小高句麗国が銀州治を置き、又銀冶を置いて採銀していた地が契丹の銀州新興県であつたことになる。契丹は引続いて銀州を置いていたが、その治所は延津県に徙されていた。同じ州の条に郭下県を延津県なりとして

延津県。中。略。境有延津故城。更名。

とあるから、延津県は小高句麗の延津州であつたこと、但し契丹の延津県治は小高句麗の延津州治を少し離れた所に在つたこと等が知られる。即ち小高句麗時代には延津・銀の二州が並置せられ、銀州で銀を採っていたのを、此の地を占有した契丹は延津州を廢し、銀州治を新興県の地から延津州の故地に徙したことになる。

以上、鉞業に就いて考説した所を概括するに、小高句麗国時代に於ける遼東は鉄・銀等の鉞業が管まれ、特に鉄は夙く漢代に開發せられ、大高句麗国に引継がれて一層振興せられていたのを、小高句麗国時代に更に盛んにし、小高句麗国を滅して此所を占領した契丹はそれに依つて武力的大發展に必要とした武器・武具の充足をはかつていたのである。此の小高句麗時代に盛況を示した鉄鉞業こそはその宗主国渤海がその国勢拡大の為に要した鉄材の最大供給地たる役割を果して



いたに相違無く、従つてその開発には渤海国の主導的介入が力強く働いていたものと思われる。又阿保機の小高句麗国討滅が此の鉄資源とその技術者との入手確保を大きな目的としていたことは、契丹が小高句麗の故領のうち特に遼東一帯だけを確保していること、採鉄技術を有つた原住民を領内他地方の産鉄地に分遷して採煉に当らせていること等から容易に察見せられる所である。

#### 第四節 工業

小高句麗国の工業に就いては鉄工業・木材工業・織物工業等に関する若干の史料が伝えられており、関係史料の極端に少い小高句麗としては比較的史料に恵まれた分野といえるが、然しそれも比較的に止まり、その絶対量はやはり乏少という外ない。以下、これらの諸工業に就いて考説する。

##### 第一項 木材工業

先に掲げた王曾の北行録の続文に

過石子嶺。自此漸入山。七十里（自松亭嶺三）至富谷館。民居多造車。云渤海人。正東望馬雲山。山多鳥獸材木。

とて、富谷館に遷された渤海人が附近に在る馬雲山の豊富な材木を以て製車を業としていたと記している。王曾の北行路は先述の如く遼宋間交通の正街道であった。従つて此の街道を往来する使臣や商旅は数多く、その携行運搬する行李商貨も頻繁多量であつたと思われる。此の街道上の一要地に松亭嶺のあつたことが上文の原註によつて確かめられるが、遼史一 聖宗紀・統和四年十二月壬辰の条を見るに

以古北・松亭・楡関征稅不法。致阻商旅。遣使鞠之。

とあつて、此の松亭嶺を経由する街道は宋遼間の商人物貨の往來が盛んであつたこと、街道上の要衝にある古北・松亭・

檢関等には税関がおかれていたこと、その税収は契丹の財政にかなり重要な地位を占めていたこと等を示す記事があり、ここにいう時代は遼の全盛期であるが、こうした状況は必ずや遼初以来の發展の結果に相違なく、契丹時代を通じて此の大勢はほぼ持続せられていたと見るべきであろう。宋の歳幣、四節の聘報贈答その他両国家間の運送物貨のみを考えてもかなりの數量に上るが、此れに商品の荷動きを加え考えると、その総量は夥しいものになる。此れを運ぶ陸上の機關は車輛・駄畜である。此の正街道に多数の荷車の需要が続いていたことは自ら明かである。製車渤海人はその為に此の沿道の林産地に遷され、これを業としていたものと解せられる。そして此の製車渤海人は採鋌渤海人と同様遼東の原住民、即ち阿保機に滅ばされた小高句麗國の遺民であつたのではないかとの考えが浮かんでくる。若し果して然らば、右記事は小高句麗國民が製車技術に秀でていたこと、即ち製車工業が盛んであつたことを証する史料となる。

遼史<sup>卷七</sup> 耶律鐸臻伝に

太祖爲于越。常居左右。後即位。梁人遣使求輾軸。太祖難之。鐸臻曰。梁名求材。実規吾輕重。云云。

とあるは先に紹介した記事で、此れが遼東の木材生産を示す一史料となることはその際に論述した所であるが、遼東産の輾軸材が中国にまでその名を知られていたことは、木材生産と同時に製車工業の盛大をも示すものといえる。輾材を求められた時代は阿保機即位後間のない頃であるから、結局、これは小高句麗國時代に於いて製車工業の盛んであつたことを示す史料となるわけである。この様に見てくると、先の富谷館に於ける製車渤海人を以て遼東よりの遷徙であつたと見ることが自ら許されるであろう。契丹は採鋌技術者と共に製車技術者をも小高句麗國の遺民に求めていたことになる。

遼東地方に於ける陸運が車輛・駄畜に依つていたことは契丹時代及び大高句麗時代に適証がある。契丹と同盟していた南唐の使臣公乘鎔が海路鎮東関に渡來した時、その陸揚げせられた行李は、陸氏南唐書<sup>卷一</sup>契丹伝に

乃有番官夷離畢。部牛車百余乘及鞍馬。沿路置頓。云云。

とある如く、主として牛車と鞍馬とで運ばれている。此の時の貨物は犀兕甲一万領その他であつた。又唐の貞觀十九年の

高句麗征伐に於いて安市城の救援に馳せつけた高句麗軍を破斬投降せしめた唐の分捕品は牛馬各々五万、光明甲万余領、その他器械多数に及んだこと、先に言及した所である。此の牛馬各五万も、その総てでは無かったにしても、甲冑その他の救援物資を運搬する車駄用であったと解せられる。即ち遼東の陸上運送が車輛牛馬に依ることは大高句麗時代より小高句麗時代を経て契丹時代に至るまで変り無かつたのである。製車工業の発達はこうした牛車の需要に加えて原料たる林産資源の豊富であつたことに因つたのであろう。

遼東の製車技術が秀れていたこと、即ち製車業の盛んであつたことは車の需要が多かつたことを意味し、それは運送物貨の多かつたことを意味し、更にそれは商業貿易の繁栄に繋つていたことを意味するが、商業貿易に就いては更めて述べたい。

嘗て詳述した如く、小高句麗國時代、遼河口附近を基港とする海上貿易が大いに栄え、その商舶は北・中支は勿論、遠く南支に航し、又半島・日本に往来し、逆に此れら諸域の海舶も渡来していた。このことは木材原料の豊富と相俟つて造船業をも発達せしめていたであらうと考えられる。但し小高句麗國時代の造船業を窺う史料はない。遼史に契丹時代に於ける遼東の造船に關聯した若干の史料が見出されるが、それを小高句麗國時代に結びつける手掛りがないので此所には省略する。

## 第二項 金屬工業

小高句麗國時代に於ける銀鉄鉞業の盛況は当然それに並行する銀鉄工業の發展を聯想せしめるが、実際には此れらの金屬工業の發達を示す文献史料は無い。先に述べた如く、契丹の柳河館鉄冶の渤海人は鉄を採鍊するのみで、これを原料とする器具の製作はその隣近に在つた打造部落館の奚人であり、祖州の遷徙渤海人も同州東平県の渤海人も共に納鉄戸、即ち製鉄業者であつて、器具の製作者ではない。鉄利州の渤海人等に就いては所伝がないので不明であるが、恐らくは

り製鉄戸であつて工作戸ではなかつたのであろう。この様に観てくると、渤海人即ち小高句麗人は製鉄技術には秀でていたが工作には必ずしも長じていなかったかの印象を受ける。然し尚よく考えるに、事實はそうではあるまい。産鉄の大部分は武器武具の原料に充てられていたと思われるが、そうした武器武具の製作は、それを被支配民族に背負わせる場合、謀反の危険の大きな民族に委ねることはつとめて避くべきである。所で契丹領土内に含まれていた種々の民族中、最も反抗心が強く、又実力もあつて、屢々強力な叛乱を作したのは渤海人であつた。遼州渤海人の乱、黄竜府渤海人燕頗の叛、東京渤海人大延琳の叛乱、同じく高永昌の叛乱、契丹本土に遷されていた渤海人古欲の叛乱等、強力な叛乱事件のみでも五指を屈するに足る。渤海人の反契丹感情がいかに激しかったかは此の様な大叛乱の続出によく示されているといえる。契丹が渤海人に製鉄を行わせながら器具工作を彼等の手から引離していたのは、恐らくこうした事情によるもので、決して渤海人即ち小高句麗国遺民の鉄工技術の拙劣によつたものではあるまい。

大高句麗国時代、安市城附近の戦に唐が分捕つた高句麗の甲冑だけで一万領を越えていたことは、大高句麗国の膨大な鉄工業生産力を窺わしめるが、その生産の一翼を荷つていたのは遼東地方であつたであらう。此の生産技術は必ずや小高句麗国時代にも伝えられ、渤海国の支配の下にその武器武具充実の工敏的役割を負わされていたのではないかと思われる。此の地方の重要産業であつた木製車もその一部に鉄製金具を必須とする。製車工業の発達がこうした鉄工業に助けられていたことはほゞ疑い無いであらう。屢々引用した如く、契丹国初の遼東通第一人者を以て知られた耶律羽之が小高句麗国末年の遼東を「地衍土沃。有木鉄塩魚之利」と述べている「地衍土沃」は農業、「木鉄」は林業・鋳業に併せて木材工業・鉄工業等の盛況をも指しているものと解せられる。

### 第三項 織物工業

満鮮の地は北支と共に麻の適産地で、古くより麻の栽培、麻布の織造が普及し、以て近代に及んでいる。朝鮮の場合は

省略して専ら滿洲を取上げ、古代より金時代に及ぶ布の生産を概観し、それによって小高句麗時代の布の生産を窺うこととする。

滿洲に住む諸族の内情を稍々詳しく伝えてゐるのは三國志<sup>卷三</sup>○東夷伝の記事を以て初めとする。そこに現れる通古斯系諸族のうち民度の最も低いのは純通古斯種の挹婁であるが、同伝を見るに

有五穀・牛馬・麻布

とある。然し晋書<sup>卷九</sup>肅慎氏伝には

肅慎氏一名挹婁。<sup>中</sup>略。無牛羊。多畜猪。食其肉衣其皮。績毛以為布。

とあって、牛羊は居なかつたといひ、又豚皮を着用し、豚毛の布を作っていたと伝えてゐる。滿洲奥地の古代純通古斯族の家畜は馬と豚とが主で、牛羊は絶無であつたとはいえないにしても、それに近かつたことは紛れない様で、「無牛羊」は一般論として見れば正しい所伝といえる。皮裘と績毛布とは冬の、麻布は夏の主衣料であつたのであろう。挹婁の住域は豆滿江の流域を除くそれ以北の奥地である。

三國時代の濊貊系四族のうち民度の最も高かつたのは夫余で、高句麗此れに次ぎ、江原道の東濊と咸鏡道・間島方面の沃沮は比較的民度が低かつた。東濊に就いては魏志の同伝に

有麻布。蠶桑作綿。

とある。また沃沮伝にはその宗主国高句麗への貢納を記して

貂布・魚塩・海中食物。千里担負致之。

とあり、沃沮の布は貂布として知られていたことが察せられる。貂は沃沮の種族名である。唐代に獠が織造した布を獠布といつてゐるのと同じ呼び方である。獠布は又獠麻布と呼ばれており、明かに麻布であつた。獠は紵布をも産出してゐたが、これは蘭干布と呼ばれて獠布即ち獠麻布と區別せられてゐた。獠麻布が獠布といわれたのは、布に広狭二義の用法が

あって、狹義では専ら麻布を指し、広義では絹以外の一切の衣料織物を指し、麻布を指す布の使用が頗る一般化して、麻布は多く単に布と呼ばれていたことに因る。貂布も獠布と同じく麻布であったと見るべきである。高句麗と夫余とに就いては布の産出をあげた記事が無いが、それはたまたま記述せられなかっただけで、生産が無かった為に記されなかったのではあるまい。夫余に就いては「宜五穀」とあって彼等が農業を主生業としていたことを察せしめると共に、「在国衣尚白、白布袂袍褲。履革鞜」とあるから、多く白麻布を織っていたのであろう。夫余の本拠は大体北流松花江及び伊通河の流域である。降って魏書<sup>卷一</sup>〇〇高句麗伝を見るに、世祖太武帝（四四〇〜四五二）のとき高句麗の首都平壤に使した李敖の見聞を伝えて

民皆土着。隨山谷而居。衣布帛及皮。土田薄瘠。蠶農不足以自供。

とあり、当時の高句麗人が布・帛・皮を着ていたといい、又蠶農は自給するに足りなかったともいっている。高句麗勃興の地は鴨綠・佟佳二水の流域であるが、長寿王の十五年（四二七）に平壤に遷都した。李敖のいう帛の生産は此の平壤方面、即ち棠浪郡の地であって、満洲には絹は産しなかった。麻布は全土に産したと見えて隋書<sup>卷八</sup>高句麗伝に

人稅布五匹・穀五石。遊人則三年一稅。十人共細布一匹。

とある如く、税納品に穀と麻布とを用いており、その生産の普及一般化を示している。細布は上等の布をいい、此の場合の布は麻布と見るべきものである。

高句麗に次いで満洲に栄えた渤海国は麻布の一大産地で、これを国外に輸出していた。冊府元龜<sup>卷九</sup>七十一外臣部・朝貢門・同光三年二月の条に

渤海国王大諱諱。遣使裴璆。貢人參・松子・昆布・黃明<sup>明</sup>・細布・貂鼠皮被一・褥六・髮・靴革・奴子二。

とあるは、渤海が中国への貢獻に於いてその所産の布を重要な一品目としていたことを示す一例である。渤海を滅した契丹はその故領の遺民を以て東丹国を置き、これを契丹の子国として統轄し、本国に対して歲賦を納入せしめたが、その納

入の色額は遼史<sup>卷七</sup>二義宗倍伝に依れば「歲貢布十五万端・馬千匹」であつたという。契丹国志<sup>卷一</sup>四<sup>卷一</sup>東丹王伝に依れば右の十五万端を細布五万疋、麤布十万疋としている。單位名に端と疋との違いがあり、その何れが是か俄かに判定しかねるが、とにかく此れらの所伝によつて渤海領内の布の生産が夥しい數量に上つていたこと、高級品をも多量に生産し、中国への貢獻品としても耻かしくない程の良品さえ織出していたこと等が知られる。新唐書の渤海伝の名産をあげた中に「頭州之布」がある。此れは渤海産細布のうちでも特に良品として中国にまでその名を知られていたのであろう。頭州は渤海が最初に都した所であり、竜州に遷都して後も中京顕徳府が置かれていた所であるから、渤海国内の政治的・文化的中心地としての地位を占め、恐らく支配層の高級消費需要に応じて秀れた布を織出したのであろう。渤海の織物に就いては別に専考の一稿を組んでおり、何れ発表する考えである。

渤海が減んだ後もその故地に於ける布の生産は頗る盛んで、渤海人のあとに拠つた女直人によりその生産の一部が契丹に輸出せられていた。契丹国志<sup>卷二</sup>四<sup>卷二</sup>四至隣国地里遠近の項に、遼東半島に拠る曷蘇館女直の産物をあげて

所産。人參・白附子・天南星・茯苓・松子・漣菴・白布等物。

とあり、蘇子河流域から鴨緑・佟佳二流域にかけて住む熟女直の契丹に対する輸出品をあげて

或居民等自意相率。賚以金・帛・布・黄蠟・天南星・人參・白附子・松子・蜜等諸物入貢北蕃<sup>契丹</sup>。或於辺上買売。

訖却帰本国。云云。

とあり、布が女直の主要産物の一であつたことを示している。尤も後者の記事は輸出品とあつて産品とはないが、前者の記事と対比すれば産品であつたことが容易に察見せられるであらう。但し前者に無く、後者にのみ見える帛は次に述べる生女直の産物にも無く、また満洲が蠶桑不育の地であつたことから推して、女直自らの生産であることは疑わしく、恐らく高麗から輸入した物の再輸出であつたと解せられる。

生女直に就いては遼史拾遺<sup>卷八</sup>に

頗事耕芸而不蠶桑。人多衣布。中略。間歲以北珠・貂革・名馬・良犬為貢。

とあって、蠶桑せず衣布すと伝えている。生女直は今の北流松花江の東方、東流松花江より豆満江近くに至る広大な地域に住み、その戸十余万といわれているが、全く統一のないものであった。此のうち阿勒楚喀河流域の生女真から完顔阿骨打が出て遼を滅し金を建国したことは周知の如くである。契丹国志<sup>卷一</sup>○天祚帝紀・天慶四年秋八月の条に阿骨打が兵をあげて遼の寧江州を攻めたことを記し、続いて

先是。州（寧江州）有樵場。女真以北珠・人參・生金・松実・白附子・蜜蠟・麻布之類為市。

とあり、麻布を契丹に輸出していたことを伝えている。更に同書<sup>卷二</sup>には「女真国」と題して

上略。地饒山林。田宜麻穀。土産人參・蜜蠟・北珠・生金・細布・松実・白附子。云云。

とて、裁麻織布のことを記している。以上の諸記事を総合するに、遼代の女直は南は遼東半島の曷蘇館部から北は東流松花江流域のものに至るまで生熟の別なく何れも裁麻織布して自給する外、契丹に盛んに輸出していたことが確められる。こうした粗布・細布の大量産出とその境外への輸出とは盛国渤海の時代に躍進した産業の名残りを伝えているものと見るを得よう。帛の産出を確める記事は無く、逆に不蠶桑の所伝があつて、満州に於ける蠶桑不育の風土が証せられている。尚布と共に人參・松実・白附子・蜜蠟・天南星・茯苓・瀟苓等の諸薬材が女直諸部の何れにも産出してその重要な輸出品となつていたことが知られるが、これらの諸薬材に就いては採取業として更めて詳考する。卷六遼史○食貨・征商の条に

上略。故女直以金・帛・布・蜜蠟・諸薬材。中略。来易於遼者。道路繚屬。

とあるは、女直人の上述諸品の遼への輸出が盛んであつたことを総括的に叙したものである。

以上を要するに、満洲の風土は蠶桑には不適であつたが麻の栽培には頗る適して、満洲の内部事情が稍々詳しく中国に知られた三国時代には既に各地の諸族何れも裁麻織布し、高句麗を経て渤海時代に入ると飛躍的大増産と技術の向上とを見、外部への輸出が盛んとなり、それは渤海の滅亡後も長く女直に継承維持せられていたのである。この様に見てく



ると、満洲の最先進地区である遼東南滿の一角に拠った小高句麗国に於いてもやはり裁麻織布が盛んであったことは殆んど疑いないであろう。ただ此のことを確証すべき史料を列举し得ないのは甚だ残念であるが、此所に有力な参考となるのは、遼史<sup>卷三</sup>太宗紀・天顯五年三月辛未の条に

人皇王獻白紵。

とある簡単な一句である。人皇王とは東冉国王倍のことで、東冉国は一昨年の末、即ち天顯三年十二月、渤海の故地から小高句麗の故地である遼東に引揚げられていた。従って右の獻上白紵布は遼東の産である。白紵布の獻上はそれが優秀な細紵布であり、且つ遼東の代表的な名産の一つであったことを示しており、更にそうした優秀技術の背景として紵麻布の一般製織の普及發達があったことを暗示している。上來所述の満洲に於ける織布の古い歴史とその普及發達の状態とを併せ考へるならば、遼初に於ける遼東の麻布及び紵布の豊富な生産は充分認められるであろう。そしてそれは恐らく漢民族が大量に入植して此の方面を開拓した先秦の昔から小高句麗・小高句麗時付を経て益々普及發達し、以て契丹時代に及んだものと見るべきであろう。

絹織物は發達していなかったと考えられる。歴史上、満洲に絹織物を産したことを確め得るのは新唐書<sup>卷二</sup>一九渤海伝の名産をあげた中に「竜州之紬」とあるのが最初である。但し咸鏡道以南の地は蠶桑に適し、半島に入り込んだ通古斯族は早くから絹を出していた。嶺東瀋の蠶桑は三国志に既に見えている。恐らく古朝鮮の漢人から学んだものであろう。新唐書の渤海伝に「沃州(咸興)之綿」とあるが、此の綿は此所の土産と見るべきものであること、更めていうまでもない。渤海伝の「竜州(東京城)之紬」とある紬織は此の沃州の綿や中国・日本等から輸入した綿や絲を原料としていたものと思われる。<sup>28</sup>遼代の女直が「耕芸而不蠶桑。人多衣布」と伝えられていることは先に紹介した所で、満洲は遼代に至るも尚絹物は産しなかったのである。此の様に契丹時代に入っても満洲には絹織物が出なかつたとすれば、小高句麗国時代の遼東も絹物を出していなかつたと見なければならぬ。此の国の絹綿は産絹国である中国や朝鮮半島から輸入する外無かつたわ

けである。遼東志<sup>卷一</sup>物産の項に桑や稻が挙げられており、明代にはそうした栽培があったのであるから、滿洲南部が桑蠶

に絶対不適であったとはいえないが、然し契丹以前にそれが重要な産業となっていたとは認められないのである。尚滿洲の絹織に就いては契丹以前を中心として別に詳考しているの、更めて発表する予定である。御寒の綿が産出しなかつたとすれば、それは輸入に仰ぐか、皮毛に頼らねばならぬ。先に紹介した如く晋書の肅慎氏伝には当時の挹婁が豚毛を以て衣料を織っていたとあるが、その後の史書には毛織物衣料に就いて伝えた記事は見出せない。毛皮に就いては狩猟の問題として後文に更めて考説する。

## 第五項 塩 業

塩の生産地は自然条件によって自ら制限せられているが、人体に取っては缺くことのできない栄養である。もし岩塩の産や塩沢のない大陸奥地ではその供給を遠く海岸に仰がなければならぬ。かくて塩は特定の産地から遠地に販運せられ、遠隔地間商業の重要な商品として夙くから最も重要な位置を占めていた。漢代に早くもその専売が行われたこと、唐宋財政が塩専売に最も大きく支えられていたこと、阿保機の勃興が塩沢の壟断に結びつけて伝えられていること等、未開・文明何れの民族たるを問わず、塩が経済的に至重な商品であったことを示す史伝は豊富である。所で沙漠・草原の地には所々に塩沢があり、又岩塩も出るが、滿洲の湿润密林地帯には存在せず、内奥地の需要は遠く海塩の補給に俟たねばならなかつた。塩を求め得ない奥地の未開族は灰汁より塩分を補っていたとの所伝もあり、塩への需要は切なるものがあつたと察せられる。遼東の海塩需要を充す産地はいうまでもなく渤海湾をおいて外にない。

渤海湾の河北沿岸は北支内陸への供給塩産地として早くより塩業が盛んであつた。唐代の滄州はその一大中心で、清池県・塩山県が知られているが、長蘆県の塩も亦永く清朝まで有名である。唐代の榷塩法が安祿山の乱に際し此の滄州の塩利を討賊の財源に充てんとしたこと29から創まったことは嘗て詳考した如くである。旧五代史<sup>卷一三五</sup>劉守光伝に、幽州に拠つ

て燕國を建てた彼の自力を誇った言を載せて

我大燕。地方二千里。帶甲三十万。東有魚塩之饒。北有塞馬之利。云云。

とある。五代燕國の財源が渤海灣の塩利に大きく依存していたことを知る。

滿洲側に於てもその背陸の需要に支えられて渤海灣の塩業は夙くから開けていた。漢書<sup>卷二</sup>地理志を見るに、遼東郡の平郭県、遼西郡の海陽県には共に塩官が置かれている。その後の滿洲に於ける漢人勢力の後退によってこうした地理的産塩記事は見られなくなつて行くが、高句麗占領下に於いても塩業は続いていたであろう。先に掲げた耶律羽之の遼東に就いて述べた言に「木鉄塩魚之利」とある塩の利とは此の渤海灣の塩利を指しているものと解すべきである。渤海灣の産塩は遼河の本支流に沿つて遠く内奥にまで運ばれていた筈で、その一部は恐らく渤海國領内の長嶺府や頭徳府方面にまで及んでいたであろう。つまり小高句麗國時代に於ける渤海灣の塩業は国内の需要のみならず渤海領内の需要にも応じ、そうした広域需要に立つて盛況を得ていたのではないかと思われるのである。

#### 第六節 狩漁・牧畜・採取業等

小高句麗國の狩漁・牧畜・採取業等に関する所伝記事はない。従つてこれらの諸産業を文獻によつて論述することは不可能である。然も大勢的に見てこれらの産業が頗る重要なものであったことは殆んど疑いの余地がない。以下、此れら諸産業の大勢的考説を試みることにする。

##### 第一項 狩獵・漁撈

滿洲の歴史に登場して来る通古斯系諸族は古今を通じて獵農兼營であつたといつて大過ない。但し此の獵農兼營も此れを詳しくいうならば、狩漁と農耕との生業としての比重がその民度の高低に応じて相当著しく違つていた。民度の低いも

のほど狩漁の比重が大きく、民度の向上するに連れ代つて農耕の比重が大きくなっている。最も原始的な部族は殆んど狩漁に衣食を仰ぎ農耕には力を入れていないが、そうした段階の部族は歴史的に重要な役割を演じて居らず、大抵の場合、歴史的に活躍した勢力と政治的又は経済的交渉をもつたことによつてわずかにその名を史上に残している程度にすぎない。然しそうした低段階の部族も一度び先進農耕部族と交渉を有ちその影響を受けると、武力を以て先進地に侵入するか、又は自居の地の農耕を高めるか、何れにしても農耕重心への移行につとめ、時には迅速に成果をあげている。歴史の舞台に自ら躍り出て活動した部族は殆んど例外なく農耕を採入れており、且つその發展と共にその経済生活の重心を農業に移向し、従つて狩漁の占める生業としての比重を相対的に低減している。然し満通古斯族は史上に最も發展活躍の跡を残した者でさえも終に狩漁を棄てて農業一本にまで進むことはしていない。中国に侵入移住して所謂華化したものは別として、満洲内に在住する限り、狩漁から離れて農業一本に進んだものの例はない。大高句麗・渤海等の史上に強國の名を残したもののさえ皆然りである。新唐書<sup>卷二</sup>一九渤海伝に、東海の盛國と謳われた此の國の名産をあげて、稻・鉄・布・綿・紬等の農工業品と鹿・菟・鯽・毘布等の狩漁品を並べているのは、上述の見解の一証といえよう。

満通古斯族の生業に就いて此の様に歴史の大勢を通観してから小高句麗國民の場合を考えるならば、彼等が既に農耕中心に移行して在満通古斯族としては民度の最も向上していた者であつたとしても、尚狩漁を生業の一要素としていたことは寧ろ進んで認むべきであらう。勿論、住民の個々に就いていえば農工業專營の者もいたであらうし、國家の行政整備と共にそうした專業者が意識的に創り出されることが多くなつたであらうが、國民全般の生業として見渡すならば狩漁が見逃し得ない生業の一つとなつていたことは疑いなくであらう。當時の遼河流域が森林の蔽う所多く良材の産に富んでいたことは先に述べた如くである。此の地方の森林が大いに切り開かれるのは明以後であるという。森林の繁る所に鳥獸が多いことはいふまでもない。契丹の富谷館に遷された造車渤海人が使用していた木材の供給地は近在の馬雲山であるが、此の馬雲山に就いて先掲の王曾の北行録は「山多鳥獸木材」と記し、森林と鳥獸繁殖との關係を現実に即して証明し

ている。現在と違って当時の遼河流域は良好な狩猟場であったと解して誤りないであろう。それよりも東方の蘇子河流域には更に好猟場が多く、従って獲物も豊富であったであろう。

満洲の野獣は大は虎から小は兎に至るまで種類も量も豊富で、美味な鹿も多かったことが散見する史料によって窺われるが、大量に獲れ、然も満洲からの輸出品の中に重要な地位を占めていた点に於いて注目すべきものは貂鼠皮・青鼠皮である。遼東での獲物も大同小異であったであろう。輸出品としての毛皮・革等に就いては更めて詳考する必要がある。

漁撈に就いては先に掲げた耶律羽之の言に「木鉄塩漁之利」とある有力な史料によってその産業としての重要性が確認せられるが、これは恐らく主として渤海湾の漁業を指しているであろう。通古斯族のうち沿海に住むものは海上漁業に早くより活躍した歴史を有っている。日本海沿岸の者が東瀛・沃沮や挹婁・扶遼・号室等、濊貊系・純通古斯系の別無く、又三国の昔より隋唐に至るまで、魚・海獣・海草等を漁ってその一部を輸出し、遠く中国にまで貢獻していたことは史に明伝がある。然し沿海居住者は全通古斯の一部にすぎず、大部分の者は内陸に住んでいた。そしてこれら内陸居住の者に取っては河川沼湖の漁撈はやはり重要な生業となっていた。通古斯族の聚落が多く溪谷を流れる河川に沿って点在していたのは、彼等が農耕・狩猟と共に河川の漁撈を重要な生業の一としていたことと密接な関係をもつ。彼等の生活形態が史に「水に食う」と伝えられている場合のあるのは此の様な事情によるのである。遼東の小高句麗人も恐らく渤海湾漁業の外に河川の淡水漁業にも働いていたであろう。然し小高句麗の漁業は住民の食を充す上には重要であったにしても、その漁獲品もしくはその加工品が国際商品として貿易上、延いては政治上に重要な地位を占めていたと見るべき史料乃至事情は見出せない。

小高句麗の狩漁を考えるに当って特に考慮しなければならぬのはその民族構成である。此の国の住民が高句麗人系、即ち遼史にいう渤海人を核とし、それに女直が相当有力に入住し来り、且つ大いに蔓延しつあったことは先に詳述した如くである。上来論述した所は主として高句麗人系に就いてであるが、此の部門の生業に就いては女直人を度外視することが

できない。

小高句麗国内の女直人として最も早く文献に現れ、且つ重要な位置を占めていたのは咸州方面の遼史にいう北女直である。彼等は民度高く、契丹時代には明かに農耕に重心を置いていた熟女直であり、此の農耕重心の生活は少くとも小高句麗末年に於いて既にいい得る所であったこと、先に考説した如くである。然しそれにしても渤海人に比すれば民度が低かったことは、先に論述した渤海人と女直人との區別に照して明かである。渤海人に比して民度が低かったということは、それだけ生業としての農業の比重が軽く、狩漁の比重が大きかったことを想わしめる。彼等が部族生活を営み、州県の統轄を受けていなかった事實は彼等の農耕民化が州県下に置かれていた渤海人よりも後れていた一証といえよう。つまりそれだけ狩漁の比重が重かったと考えられるのである。女直人が狩漁を重要な生業としていたことは殆んど今日の学界に於ける常識で、ここに絮説するまでもないが、北女直以外の小高句麗内の女直、即ち遼東半島の曷蘇館女直、蘇子河流域の女直等もやはり同じであったであろう。小高句麗国内に入住したこれらの女直は民度の高い渤海人系の影響を感受して急速に農耕化の道を進みつつあったであろうが、然しそれも満洲内に在る限り狩漁から脱して農耕一本の生活には入り得なかったのである。

## 第二項 牧 畜

満洲通古斯族の生活に於いて牧畜は古来重要な生業となっているが、西方の遊牧民族に於ける様な絶対的なものではない。民度の低い部族は狩漁に兼ねて農牧を行い、民度の高い者は農牧に兼ねて狩漁を行い、何れにしても牧畜を併せ行っている。その主たる家畜に就いては歴史的に、又その民度の高低に応じて相違変化のあったことが認められる。

三国より南北朝に至る間の文献に依るに、純通古斯系・濊貊系・東胡乃至蒙古系等の間には共通の家畜と然らざるものがあった様に見受けられる。詳細なことは動物学の知識を得た上で専考する必要があるが、正史等から窺われる大様を

述べる

(1) 純通古斯系。豚を食用とし、馬を有するが、牛羊を有さない。

(2) 濊貊系。豚を食用とし、牛馬共に有するが、羊を有さない。

(3) 東胡等遊牧系。羊を食用とし、牛馬共に有するが、豚が重要であった様子は窺えない。

此の相違は自然的な諸条件、即ち彼等の住域の山林性や草原性の相違、それに由因する住民生活の相違等に聯関があると思われるが、その詳考は割愛する。純通古斯と濊貊との間に於ける右の相違は南北朝より隋の頃に至るも尚残存し、北魏時代の勿吉は農耕経済の基盤に立つ強大な勢力であったにも拘らず、純通古斯系として牛を有たず、牛耕に依らずして偶耕（註）している。そして此の純通古斯と濊貊との住域は大高句麗時代から渤海の初め頃まで、純通古斯を北、濊貊を南として別地域に分れていたのであるが、やがて純通古斯系が女直の名を以て呼ばれ、此れが濊貊系の住域内に南下蔓延して共住状態に移っているので、こうした住域の変化は当然その家畜の上にも変化を齎したものと想われる。後世の女直は牛耕しているが、それは此の女直の南下、濊貊系との共住という新たな生活環境のもとに生じた変化ではないかと考えられる。

満洲通古斯族の馬は北方純通古斯族所産のものが大型の良馬で、特に黒水女直の馬は黒水馬としてその名声を中国にまで謳われていた。南滿の馬は矮小型で、特に果下馬と呼ばれる愛玩用の小馬が特産として有名であった。高麗史では女直が高麗に輸出する馬に就いて良馬・土馬等の区別を附しているが、土馬は高麗境外の南滿小型の馬、良馬は北方種の馬をいっているものと思われる。満洲通古斯系の家畜関係を以上の如く概観した上で小高句麗の家畜を考えるに、折角の概観を予備知識として役立て得るだけの手掛り史料さえも見出せない。然し上述の限りを以て推測するも、牛馬豚が重要な家畜であり、豚は食用、牛は耕作・牽車用、馬は戦闘・駄載用に充てられていたことはほぼ察せられるであろう。貞觀十九年の高句麗遠征に於いて唐が遼東の安市城附近の戦勝で挙げた捕獲の中に牛馬各五万があったということは、たとえその総てが現地調達ではなかったにしても、大部分は遼東近傍のものであったに相違ないから、遼東に於ける牛馬の豊富な保

有量を知る有力な参考になるといえよう。又契丹時代にも遼東での物資運搬に車駄用の牛が大量に用いられていたことを示す事例が見出されることは先に述べた所である。その中間に在った小高句麗時代に於いてもやはり牛の保有量は豊かで、農耕や運送に多く用いられていたと見るべきであろう。然らざれば、先に述べた農業や製車工業の發達は説明し難くなる。但し戦馬は小高句麗国の戦力が大高句麗に比して甚だ劣弱であったことから考えて必ずしも従前の如き盛大さが保たれていたとは思えない。

以上、史料缺少のため詳細精確なことは殆んど何もいえないが、牛の飼牧が相当盛んで、小高句麗の家畜として最も注目すべきものは此の牛であったと推断すべきことだけはほぼ認められるであろう。

### 第三項 採 取 業

滿洲通古斯族の間では古来山野の自生物その他の採取業が行われている。殊に渤海国が純通古斯系の住む奥地滿洲を開発し、又その国力發展の經濟的基盤を外国貿易に求め、奥地の採取物を貿易品として中国その他に輸出する政策を推進してから、此れらの採取品はその使用価値の外に新に大きな商品価値をもつこととなり、自給生産から市場生産へとその發展を促して行った。ここにそうした發展の推移を細かく辿る裕りはないが、滿洲に於ける此の時代の採取物の品種とその輸出の例とを示す意味で若干の史料を引用しておく。

冊府元龜<sup>卷九</sup>七二外臣部・朝貢門・後唐・莊宗・同光三年二月の条に

渤海国王大諲譔遣使裴璆。貢人參・松子・昆布・黃明・細布・貂鼠皮被一・褥六・靴革・奴子二。

とあり、同明宗・天成元年四月の条に

渤海国王大諲譔遣使大陳林等一百一十六人朝貢。進兕口・女口各三人・人參・昆布・白附子及虎皮等。

とあるは、渤海がその滅亡の寸前迄中国と朝貢貿易を続け、貂皮・虎皮等の狩猟品や海産物と共に人參・松子・白附子等



の採取薬材を重要な輸出品としていたことを示す記事である。満洲が人参・松子(松実)白附子や蜜蠟・茯苓等の産に富み、此れらの薬材が中国への輸出品として代々重要な地位を占めていたこと、これら諸薬材の実体やその効能等に就いては既に鳥山教授が詳細に考説せられている所である。これらの諸薬材は契丹にも輸出せられていた。殊に渤海を滅して大帝國に發展した後の契丹はその国力に飛躍的な増進を来したことから、渤海故領の遺民が女直と一体となって中国と結び契丹に反攻するのを防ぐ目的で鴨緑江口に築城して満華の往来を遏止したことによって、満洲産薬材の大量売込先は契丹に求める外なくなり、かくて渤海滅亡後の満洲からは女直による契丹への薬材輸出が盛んとなった。遼史<sup>卷六</sup>○食貨志・征商の項に

南雄州<sup>国(对中)</sup>高昌<sup>城(对西)</sup>渤海<sup>洲(对滿)</sup>亦立互市。以通南宋・西北諸部・高麗之貨。故女直以金・帛・布・蜜蠟・諸薬材。及鉄離・鞣鞞・于厥等部以蛤珠・青鼠・貂鼠・膠魚之皮・牛・羊・駝・馬・鬣鬣等物。来易於遼者。道路纒屬。とあるは、契丹と満洲との貿易が渤海時代に初まり、女直時代に一段と盛んとなり、女直の対遼輸出品として諸薬材が重要な一目をなしていたことを伝えたものである。右記事は時間的に存在を異にする渤海と宋とが一括せられているが、此れは契丹時代百数十年間にわたる推移が平面的に書き記された為に生じた文面の不精確さによるものである。

満洲産諸薬材のうちで特に重要な地位を占めていたのは人参である。人参は古くから現代に至るまで薬用として重用せられ、その為に自生の逸品は次第に取尽され、時代を降るに従ってその採取を満鮮の奥地に求めなければならなくなつて行つたが、古くは中国の北部山地にも産出していた様である。新唐書<sup>卷九</sup>地理志の河北・河東兩道より人参を土貢品とする州を拾つて示せば左の如くである。尚参考のため蜜蠟・松実等の土貢州をも掲げておく。安東都護府・營・檀・平・幽等、河北道の諸州は満華陸上交通路線上に所在するので、その土貢の人参は満洲よりの輸入品が充てられていたのではないかとの考えが浮かぶが、それとは関係のない河東の沢・潞兩州でも土貢品としているから、やはり土産であつたと見るべきであろう。蜜蠟の産は河北には無く、河東に多い。然しとにかく長城線沿いの山地帯に人参・蜜蠟・松実等が産出し

唐代河北・河東兩道内人參・蜜蠟・松実土貢表

道名	州名	州治現位置	土貢品名
河北	幽州	河北省・北京	人蔘
同	平州	同・盧龍県	同
同	檀州	同・密雲県	同
同	營州	熱河省・朝陽県	同
同	安東府	遼寧省・大凌河下流の一地	同
同	護府		同
河東	太原	山西省・太原	同
同	遼州	同・遼陽	同
同	潞州	同・長治県	同
同	沢州	同・晉城県	同
同	蔚州	察哈爾省・蔚県	松実
同	慈州	山西省・吉県	蜜蠟
同	隰州	同・隰県	同
同	石州	同・離石県	同
同	代州	同・代県	蜜

ていたことは略々認められるであろう。長城線一帯の風土が適し、唐代には現に土産の採取が行われていたとすれば、その北方の遼東一帯でも土産の採取があつたことは当然考えられる所であり、未だ森林が大きく展開して未開地の多かつた当時として自生品が豊富に存在していたものと想われる。楊寶の柳辺紀略<sup>三</sup>に遼東人蔘の一項を設けて説明したのち、桃軒雜綴を引いて

生上党<sup>河東</sup>山谷者最良。遼東次之。高麗・百濟次之。

とあり、更に

乙丑巳後、烏喇・寧古塔一帯採取已尽。八旗分地徒有空名。官私走山者。非東行數千里。入黒金阿機界中。或烏蘇江外。不可得矣。

とあって、清代に至るも人蔘は河東より遼東・朝鮮にかけて産していたこと、河東・遼東・朝鮮の順位に品質を評価せられていたこと、遼東人蔘が自生品であり、清代には吉林・寧古塔方面まで採り尽されていたこと等を述べている。採り尽したのは中国への移出が多かつたためであろう。吉林や寧古塔の方面まで採り尽されていたとすれば、その主産地は更に北東奥地に移って行ったことに

なり、延いては柳辺紀略にいう人参産地としての遼東は寧ろ満州の北東深奥部、即ち広い意味の遼東の東北辺縁部であったことになる。遼陽附近を指す狭い意味での遼東は採り尽されて人参産地ではなくなっていたわけである。然し少くとも遼末の頃までは此の地域一帯も人参を初めとする諸薬材が多量に産出していた。先に掲げた契丹国志<sup>卷二</sup>四至隣国地里遠近の項に遼東半島の曷蘇館（五節度）熟女直に就いて

所産。人参・白附子・天南星・茯苓・松子・瀦苓・白布等。

とあり、蘇子河流域より佟佳・鴨綠江流域にかけて住む所謂熟女直に就いて

資金・帛布・黄蠟・天南星・人参・白附子・松子・蜜等諸物入貢北蕃<sup>契丹</sup>。或於边上買売。訖却帰本国。云云。

とある等は、このことを証する記事である。先掲の新唐書・地理志の土貢記事と照合して、唐・五代・北宋、即ち渤海・小高句麗・契丹時代には長城線附近より北東、遼東一帯には人参を初めとする諸薬材の豊富な自生があったことを知る。然も一方には中国の大需要があったとすれば、此の自生地を領土としていた小高句麗に於いても盛んに此れを採取し、重要な商品としていたことは疑いあるまい。

以上、小高句麗国の産業に就いて考察した所を要するに、狩獵・採取等の原始的なものから、漁撈・牧畜・農業、更には林業・鉱業、木・鉄・繊維の諸工業が並び行われ、木材・布及び人参等諸薬材は此の国の重要な輸出品となっており、渤海人・女真人それぞれにその住域環境と開化の程度とに応じてこれらの諸産業に従事し、重要産業である農・林・鉱・工業を荷っていたのは主として渤海人（高句麗人）であったということになる。こうした産業の發達は早く此の地域を侵占した阿保機の勃興に大きな関係をもっていた筈で、此れを無視した阿保機の建国活動に対する研究はその發展の真相を見失う恐れがある。小高句麗の占領は契丹勃興史に重要な意義をもつものとして、此れを織込んだ研究が切望せられる。

註

- 22 和田博士選曆記念東洋史論叢所収の拙稿「契丹の前帰州に就いて」参照。
- 23 滿蒙史論叢二卷所収、同博士「遼・宋の交通と遼国内に於ける経済的発達」。
- 24 統資洽通鑑長編卷九七天禧五年九月甲申の条の宋綬の北行略はその一例。
- 25 東方史論叢第一所収、田村博士「遼宋交通資料註稿」参照。
- 26 黄明の内容は判らない。後文に引く契丹国志に熟女眞の貿易品名を記して「金・帛・布・黄蠟・天南星・云云」とあるのとは対比して或は黄蠟であるまいかとも考えられるが詳しくは研究を要する。
- 27 此の帛が半島の高麗からの輸入品の再輸出であることは別に発表する予定の「渤海国の絹織物」と題する論文に於いて考証している。
- 28 此のことに就いても註27の論文で詳述している。
- 29 社会経済史学二六卷二号所載の拙稿「兩税法以前に於ける唐の榷塩法」
- 30 豚は山林性、羊は草原性の動物であるという。
- 31 人間二人で鋤を牽くをいう。
- 32 鳥山教授著「滿鮮文化史観」